

## 会議録

会議の名称	第6回 西東京市産業振興マスタープラン策定委員会
開催日時	平成22年5月13日 16時00分から18時10分まで
開催場所	西東京市役所 保谷庁舎1階会議室
出席者	委員：板橋、奥田、水谷、海老沢、櫻井、村田、田中、本橋 事務局：西東京市生活環境部産業振興課 宮寺、森野、杉野、宮坂 コンサルタント：2名
議題	開会・会長挨拶 部長挨拶 (0) 平成21年度に策定された農業分野の関連計画について (1) パブリックコメントの結果について (2) 平成22年度策定委員会の工程について (3) 産業各分野の調査、消費動向調査について (4) 関係団体ヒアリングについて (5) その他
会議資料の名称	資料1 パブリックコメントに寄せられた意見について 資料2 平成22年度西東京市産業振興マスタープラン策定作業工程表（案） 資料3 産業振興マスタープランの策定に関わるアンケート等実施概要 西東京市農業振興計画（中間見直し） 西東京市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン 西東京市おでかけマップ
記録方法	<input type="checkbox"/> 全文記録 <input checked="" type="checkbox"/> 発言者の発言内容ごとの要点記録 <input type="checkbox"/> 会議内容の要点記録
会議内容	
<p>発言内容</p> <p>(0) 平成21年度に策定された農業分野の関連計画について</p> <p>平成21年度に策定され、産業振興マスタープランにも係わってくる「農業振興計画（中間見直し）」と「西東京市都市と農業が共生するまちづくりモデルプラン」について、事務局がその概要を説明。</p> <p>委員：</p> <p>農業について練馬区の取り組みが進んでいるように感じる。区から農業者への支援についても格差がある気がする。新座市などと比べても西東京市は弱いのでは？</p> <p>市単独でなく、周囲も含めて広域に連携して取り組まないと、残っていけないのではないか。農家を縛るようなプランならやらない方がいいし、農地を残すなら、広域的な</p>	

観点から、ここは残す農地、ここは開発する農地と区別するような策をとらないといけない。練馬区と西東京市の境をみても一目瞭然。あくまでも意見だが。

事務局：

体験農園は練馬区が発祥の地なので、進んでいる。効果的な取り組みなので、西東京市としても農業振興計画に体験農園への取り組みを位置づけている。

(1) パブリックコメントの結果について

パブリックコメントに寄せられた意見との概要と（それぞれへの対応の）検討結果について、事務局より説明。ご確認いただいた。

委員：

これはもう回答したのか？ここで審議する事項なのか？

事務局：

あくまでもこのように回答すると報告しているものだ。

委員：

しかし、1番は「検討させていただきます」と書いてある。

委員：

だからここで検討するのかなと思い、確認した。

委員：

話を整理すると、「まだ回答はしていない。これからこのように回答すると報告した」ということ？

事務局：

そのとおりである。

委員：

つまりここで議論するものではないということどよろしいか。

事務局：

意見があればうかがいたい。

委員：

「検討結果」とあるが、これはどこで検討した結果なのか？

事務局：

市、市の実施機関である。

委員：

市の検討結果として、「委員会で検討させていただきます」ということは、つまり、提案について、委員会で検討してほしいということか？

事務局：

具体的な施策については、次回以降の委員会で検討する流れになっている。

委員：

この回答では、「御用聞きと配達業務を行う事業」について、委員会に検討させますと読める。

事務局：

この提案を含めて、産業振興に係る具体的な施策については、本年度の委員会の中で検討していくということを言いたかった。しかし、ここにある表現だと、提案された内容を反映すると取られかねない…。

委員：

そこを心配している。

事務局：

提案も含めて、産業振興を図るための具体的な施策・内容については、平成22年度委員会の中で検討を進めていくという表現に改めたい。

委員：

この意見はほかのことは聞いていない。「御用聞きと配達業務を行う事業」だけを聞いている。これに対して「検討します」と回答するのは、まずい。このことを含めてということは、検討するということか？

事務局：

これをやるかやらないかも含めて、検討対象にするということだ。

委員：

「御用聞きと配達業務」をコミュニティビジネスのような形で商店会や商工会でやってほしいという要望は、これまでも来ている。しかし、配達料の助成等までが含まれるとなると、ある一定の業者のために行うものに見えてならない。実際、これを行っている業者があるにもかかわらず、なぜこれを支援しなければならないのか？

事務局：

高齢者など買い物に行けない方々から、そういうニーズはあると思うが。

委員：

それなら商店街に来てもらうために、商店街をバリアフリーにすればいい。商店街の

そばの病院には通院してきている。来るのに商店街で買い物をしないで、御用聞きで買い物してくれということか。

事務局：

検討した結果が形になるかならないかは、検討してみないとわからないわけなので、検討するのはいいのでは。

委員：

ほかの回答にはそう記述していないのに、御用聞きと配達業務のところだけ、「委員会で検討させていただきます」とはっきり書いてあるのは、ここだけ特に委員会で話し合っしてほしいという色がついていると感じてしまう。

会長：

「委員会」という文字は必要ですか？

委員（複数）：

検討するだけでいいのでは？

委員：

委員会では検討するかどうかともわからないのだから、はずすべき。

委員：

ここにだけ「委員会」という言葉が入り、やけに力が入っている。ある業者だけをとるようにみえる。実際、この事業で大きくなっている会社があり、これが商店街がダメになっている、生鮮三品の店がなくなっていることの一因だ。

事務局：

産業振興を図るための具体的な施策は、平成22年度の委員会で検討するが、このことだけについて検討するととられないような表現に修正する。

事務局：

パブリックコメントの回答は、個人個人に回答するのではなく、回答を公表する形で行う。

委員：

御用聞きと配達業務は組合をつくって実施しているところがあるので、その人たちに一生懸命やってもらって、必要ならば、補助は福祉部門で考えてもらうということにすべきではないか？産業振興にそこまで入ってくるのか？産業振興なのか？福祉なのか？色分けをはっきりしないと、産業はどんどん衰退する。コミュニティビジネスでやってほしいやっしてほしいと言われるが、コミュニティビジネスという名前かもしれないが、福祉かもしれない。利益が出るのなら産業になるけれど、福祉で成り立たないならNPOがやるとか？区別しないと産業は衰退する。何でも商店街でといわれても、そこまで背負えないという懸念がある。福祉分野でそれらを担ってもらうように、産業振興側から

持っていつてもらえるといいのかとも思う。線引きをしてもらいたい。

事務局：

今年度はそういったことも含めて検討したい。

委員：

どのような回答をしたか、事後報告はしてほしい。

事務局：

回答は、広報とホームページに掲載する。

委員：

いつですか？

事務局：

6月15日号市報に出る予定である。

委員：

では、それをみる。

委員：

パブリックコメントはこの4件しかなかったのか？

事務局：

4件だけである。

## (2) 平成22年度策定委員会の工程について

事務局より資料説明。

会長：

委員会自体は、11月初めの5回目（第10回委員会）で終了か？

事務局：

今のところ、その案である。場合によっては、変更もある。

会長：

時期的な制約はあるのか？

事務局：

計画でアクションプラン（産業振興を進めるための具体的な施策）を立てて、次年度の予算要求に反映させていきたい。そのため、11月初めに検討をまとめ、11月の半ばには産業振興課としての予算要求を行いたい。その後の調整を経て、予算要求の内示が出

るのが1月上旬となる。

会長：

予算要求があるので、それまでに固めるということですか？

事務局：

11月の予算要求までにまとめていただきたい。

委員：

マスタープラン実施に係る総予算というのはどの程度か？

事務局：

決まってはいない。しかし、いまある予算の総額を増やすことは難しいため、いまあるものをどう配分・再構築するかということになる。21年度は当初予算額1億8千万円だった。

委員：

市の予算総額は例年およそ600億円だが、本年度は670億円と増額となっている。

事務局：

産業振興マスタープランをもとに要求はするが、そのまま予算がつくというものではない。

委員：

産業振興にはさまざまな事業があるが、当マスタープランのみにいくらという取り分はあるのか？

委員：

ほかの事業を減らすか、人を減らすかしか、予算の確保策はないのでは？

委員：

計画を考えるにあたっては、どのくらいの予算規模かということを精査することも必要。プレミアム商品券事業も継続してほしいし、ほかの事業もある。使える総額を考えないと。

事務局：

他課との調整もある。

委員：

予算には人件費も含むので、事業に使える予算は1億程度ではないか。少ない！産業振興プランを作ろうといった以上、従来どおりの予算の範囲でやってくれというのはいかがなものか？

委員：

施策を考える際にも、大きな予算を期待して考えていいのか、そうでないのかによって、考え方が変わってくる。

委員：

枠内で考えるしかないのでは？

委員：

従来の商店街振興とか、従来の策を講じた上で、新たに上乘せするということにはならないのか？従来のものをやめて、その分をまわすということしかないのか？

事務局：

上位に総合計画というのがあり、産業振興プランをもとに、そこに採択を要請していく。採択されるかどうかは別問題だが、このプランを予算要求につなげていくべきと考えている。

委員：

従来の枠の中でメリハリづけを変えるというだけなら、やらないのと一緒。さらなる予算要求につなげていくとひとこと言ってほしかった。

事務局：

計画を立てることを要請される一方で、スクラップアンドビルドとか、インセンティブ予算とか様々な話があり、事業課としては、動きにくい面もある。プランをもとに企画政策課と調整をすすめて、事業に結びつけられるよう、努めていきたい。

委員：

11月の初めに委員会が終了すると、その後、プランがどう変わってしまうのかわからない。変わった場合、「このプランは、委員会の意見でまとまりました」といわれるのは迷惑。

事務局：

そうはならないように…。

委員：

なった場合はどうするのか。歯止めが必要だ。庁内調整・意見整理が終わった後に、「会長の承認が必要」といった歯止めを設けるべき。前回の中間まとめも、最後おまかせしますとしたら、なんだか違うものがでてきた感がある。最後にああなったら嫌だ。最後までやりたい。熱意を持って仕事したのに、全く違ったものになったという印象を受ける。今回はそうなるのを避けたい。調整で大きく変わるのなら、委員名簿に名前を出したくない。庁内調整後にも会議を開いてもらいたい。

事務局：

案は11月初めにまでにまとめていただきたい。調整後が変わる場合は、6回目を行い

たい。

委員：

変わらず、やらずに済めばそれでいい。変わる場合は、開催すべき。

委員：

産業振興課が言い出した事業を、他課と調整して、あるいは一緒に実施する場合、それは相手の予算でなく、産業振興課の予算でやることになるのか？以前、東京都でたずねたら、言い出した側の予算でやると言っていた。そこをうかがいたい。

事務局：

担当課で実施することになると思う。

委員：

庁内他課の協力を仰いでやらなければならない事業の予算のとり方について…。

事務局：

産業振興マスタープランにのっとって実施する事業の場合は、基本的に産業振興課の予算で行う。とはいえケースバイケース。例えば学校給食の場合、教育なども係ってくる。その場合は、かかわり度合いや手持ち予算の状況など、総合的に判断して決めていく。

会長：

では、庁内調整の後、内容が変わるようであれば、6回目の委員会を開催するものとする。

委員：

マスタープラン策定後、その推進のお目付け役となる推進委員会のようなものを次年度につくる予定はあるのか？

事務局：

それは、検討項目にもある「推進体制の検討」の中で、検討する。計画期間が10年と長いので、設立する方向になると考えている。

委員：

農業振興計画も、その推進状況をチェックするための委員会を設けているので、産業振興マスタープランについても、当然そういうものが必要。そういうものがあれば、実施状況がプランと違うということになってもチェックできる。そういったことを考えるのか、考えないのか、はっきりしてもらいたい。

計画つくっても全く変わってしまったら気分が悪い。農業振興計画の場合も、最終的に会長・副会長で文言を修正することとなった。委員会で検討されていた内容と変わってしまうこともある。委員会の席では、最後は事務局と委員長・副委員長一任でと了承が取れてはいても、最終的には「こんなに変わっていいのかな？」と、自らが書き換えて

いて思った。

事務局：

13年間と計画期間が長く、26年度に総合計画が改定に伴う見直しが発生することも考えると、推進体制の中で、そこも検討していけたらと考える。

委員：

商店街振興プランも同じ。実施となると商工会に行くが、商工会では、これは使い勝手が悪いとか、使い方がよくないとかいろいろと出てくる。使い勝手が悪いと、商店街側は、じゃあ使うのやめようか？となる。柔軟に見直しをするためにも、そういった委員会があった方がいい。アクションプランは常に変わっていくものだし、計画策定時がスタートで、年々成長していくプランになるとよい。出来上がって終わりではなく、常にいい方向に変わっていくものとする、本当にいいプランになる。

事務局：

それらは、工程表にもある「推進体制の検討」という際にご議論いただきたい。

事務局：

商店街振興プランには「推進費」というものをつけている。産業振興マスタープラン策定後に、「推進費」という予算項目を起こし、ほかとは別立てにして目立つようにすることで、予算確保につなげるとよいと考える。

会長：

工程に関しては、必要に応じて6回目を開催することとしたい。

### (3) 産業各分野の調査、消費動向調査について

委員：

資料の事前配布が遅すぎる。10ページごとに1日。50ページなら5日前までには送付すべき。仕事を持って参加している委員が、読むための時間を間がるべき。

事務局：

送付が間際であったこと、本日の議論の時間も限られていることにかんがみ、5月21日までにメール・FAX・手紙でご意見をいただければと考えている。

委員：

事業者のご意見をうかがうためにアンケートを行うというのはよいことだと思うし、消費者のアンケートまで実施することは大変結構なことだと思うが、商業者や工業者、農業者は何事業所あると認識しているのか？

事務局：

商業者は4～5千。工業は千。農業は600戸

委員：

10アール以上の農地がある農家が300ぐらい。

委員：

それを考えると調査対象の数のバランスが悪い。商業は4千に対して28、工業が千に対して136、農業は300に対して282。何でこんなバランスになるのか？

商店会の会長がどのように選出されているか、承知しているのか？そのまちの商業の代表者ではない。みんなやりたくなくて、輪番で回ってきているだけ。その商店街全体をよく知っている人がやっているとは限らない。私が知る限りでは、30商店街のうち、20はそんな状況だ。

委員：

商店会として本当に機能していないのもある。

委員：

4000の商業者の概要を28の商店会長から聞くというのは、変だと思う。まずい。

委員：

農業は全部に聞いている。商業は1パーセントも聞かないのか？それで、事業者の意見を聞いたというのは無茶ではないか？

委員：

商工会の組織率は多く見て40パーセント。60パーセントは商工会に入っていない。

委員：

28の商店会長から聞いて、商業者に聞くかと思ったら、商業者がいない。それでは実施目的に合致していない。

事務局：

内部事情をいうと、予算面の制約がある。

委員：

ならば消費者アンケートを減らす。もっと安いところに頼めないのか？

事務局：

商店街にまちのにぎわいや空き店舗などの状況をうかがいたかった。

委員：

商店会に聞くことについて反対はしていない。なぜ商業者に聞かないのかと聞いている。

事務局：

中間のまとめの中で方向性を出していただいているが、ここでは商店街単位の施策が多い。そのため、商店一軒一軒ではなく、商店街単位で調査を行いたい。

委員：

資料に記述されている実施目的からいって、4000分の28はいかにもまずい。新たな動きや取り組みなどを、商店会長がとらえているのか？そういう人が商店会長を必ずしもやってはいない。28人のうち、5、6人はとらえている人もいるかもしれない。

委員：

この調査票をみると、商店街のことを言っている。商店に聞いたら、新たに調査票つけないといけない。

委員：

商店の人に聞く必要はないのか？

委員：

事業者に聞いてもらいたい。

事務局：

アンケート対象者から、改めて見直しをご検討いただきたい。

委員：

平成20年の状況をいうと、NTTのデータでみた事業者が5900。このうち商工会に加入しているのが1900。学校・官公庁を除くと。商工会に加入していないのは、4000でなく3200。これは商工会の調査なので、調査結果は商工会にある。この未加入事業所を実際に回って見たら、なかったり、実際は加入していたりして、2600の未加入事業所があることがわかった（全業種）。このように6人が足で調べた結果、西東京市には4500事業所があるということがわかった。このうち、商工会加入は1900。

商業者アンケートでも、工業者アンケートでも、商工会にこだわってほしくない。商工会に加入している事業所を対象に行った方が経費が少なくすむということだろうが、商工会に加入していない事業所のリストも商工会にはある。結果は1店1葉の紙になっているので、10枚目ごとに抽出するといった方法で非加入の事業所も無作為が抽出できる。商工会ルートでやってのでは、本当の声は出ないと心配している。加入しているところも非加入のところも同じに聞いてほしい。非加入のところにも意欲をもっているところはたくさんある。商工会に限ってやるという方法はどうしても避けてほしい。手伝ってほしいという以来があれば手伝うので。

事務局：

対象も含めて21日までにご意見をいただきたい。

委員：

アンケート調査票への意見は21日までとしても、対象はここで決めてもらいたい。アンケートの方針については賛成だが、対象者がこの方針に則って決められていない。こ

この数をみると、トータル1500件分程度しか予算がないと見受けられる。だったら、1500件を割り振りなおせばよい。

事務局：

案だと農業者はほぼ100パーセントとなっているが、例えば、これを50パーセントにして…。工業者は減らせそうもないので…。

委員：

この対象者数のアンケートで、「事業者のご意見はこうでした」と出されたりしたらたまらない。

委員：

事業者数に比例して選ぶべき。

委員：

それはそうだ。

委員：

「アンケートをしました」というアリバイづくりを意図しているから、こういう抽出になる。商店会長にたまたまなっている人に聞いて、産業振興につなげるようなどんな内容が出てくるかなんてわからない。考え方がおかしい。

会長：

大きな話としては、割り振りのバランスが悪いという話がでてきているが、比率でいくと、逆に商業がかなり多くなってしまう。この辺りはどう考えるか？

委員：

比率どおりにとっているのではない。バランスに配慮してほしい。案はバランスが全く逆。

会長：

せめて同数で。

委員：

消費者も88,000世帯のうち、1000実施するわけだし。

事務局：

統計学的にみて、消費者アンケートの数はこれが最低限となる。

委員：

であれば、1000でいい。

事務局：

消費者アンケートについては、市長が議会の中で、消費者がどういう買い物行動をとり、その程度消費が流出しているかを調べたいと回答した経緯がある。工業者全体が230で商工会加盟が136だが、これに建設を含めると数が大きくあがる。中間まとめを見てのとおり、建設に関しては補助スキームがないということもあり、ものづくりに包含して考えた。商店に関しては、28商店街のうち28で100パーセントという認識でいた。

委員：

28件やって、100パーセントやりましたと？

委員：

商店街をアンケートしたということ。「アンケートの結果、こういうことが言えます」ということを先に設定しておかないと、アンケートはつukれないと思うが、今回のアンケートはどのような設定で作成したのか？その辺を説明してもらおうと検討しやすい。

委員：

商店会長に対して、「商店街の支援はメリハリをつけてやった方がいいと思いますか」とたずねているが、「メリハリをつけるべき」に○をつける人なんているはずがない。そうして、「メリハリをつけない」と決まるんだ。

委員：

じゃあ、やる必要はない。

委員：

商店街にも大から小までいろいろある。どの商店街にもアンケートをとらないとおかしい。商店街でなく、できるだけ多くアンケートをとってもらいたい。建設部会も含めてもらいたい。

委員：

商業300、工業150、農業300では？

委員：

回答率はどの程度になりそうか？

委員：

このアンケート内容なら回収率は高いのでは？

委員：

6割ぐらいいくのでは？

委員：

3割くらいではないか？

事務局：

母数を増やすのは予算の制約がある。

委員：

送付・回収に費用がかかるなら、ホームページなどを使って、記名で自由に書き込めるようにしてはどうか？

事務局：

農業振興計画では、市民で50パーセント程度回収できた。

委員：

質問の内容がよければ、回収率はあがるのでは？

委員：

商店街のアンケートだけでは、方針に沿っていないような気がする。再検討を。

事務局：

建設に関しては、中間まとめでもふれていないということもあった。

委員：

建設だって、工業と同じ設問でいけると思う。業種の欄に建設を足せばいいのでは。

委員：

今回の対象設定では、サービス業がどこにも含まれてこない。医療とか、福祉とか、学習塾とか、保育者とか。大事なところが抜ける。商業者500、ぜひやってほしい。

事務局：

市民アンケートとの調整もあるので、やり方は今後検討したい。

会長：

残りの検討事項がかなりあるが、委員会を再招集できないか？本日の検討だけでは、これでいいとはいえない。

事務局：

提案を受けて可能であれば、対象を考えたい。

委員：

アンケートの結果を受けて、昨年度の中間のまとめが180度変わるということもありうるのでは？最初にアンケートをやってから検討を開始しないこと自体、おかしいとは思っていたが、今回のアンケートで昨年度の結果がまるで変わってしまうということもありうるかと心配。

委員：

ありえない。

委員：

ありえないなら、アンケートの目的がわからない。

委員：

私たちが事業者とまったく違った検討してきたとは思えない。

委員：

アンケートが意欲のある事業者に送られればいいが。できれば、若い経営者のところへ送ってほしい。これからやっていこうという人に。

事務局：

フィルターのかけ方が難しい。

委員：

必ずしも無作為抽出である必要はないのでは？ほしい答えに応じて対象者を抽出するというやり方もあるだろう。

委員：

産業振興を目的としたアンケートなので、産業振興に否定的な意見は切ると決めておいたら？

会長：

21日までにご意見をお送りいただく。また、21日夕方に、出席可能な方だけ集まって検討する。ヒアリング対象についても21日までにご提案いただきたい。

以上